

岩手県告示第78号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第3項において準用する同法第53条の2の3第1項の規定に基づき、県営白山地区土地改良事業に係る換地計画を定めるに当たり、次の土地を、これを従前の土地とする地積を特に減じて換地を定める土地として指定した。

平成26年2月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

地積を特に減じて換地を定める土地の所在等

所 在	地 番	地 目	用 途	地 積	特に減じる地積
				m ²	m ²
奥州市前沢区古城字姥屋敷	134番	田	田	1,105	100
奥州市前沢区白山字宇津揆根	9番	〃	〃	240	150
〃	48番	〃	〃	869	50
〃	79番	〃	〃	1,801	150
奥州市前沢区白山字合子屋敷	15番	〃	〃	903	50
〃	43番	〃	〃	2,929	150
奥州市前沢区白山字繁長	75番1	〃	〃	927	100
奥州市前沢区白山字天王谷起	25番1	〃	〃	774	650
〃	27番1	〃	〃	562	500
〃	82番1	〃	〃	644	300
〃	93番1	〃	〃	502	350
〃	208番	〃	〃	991	350
〃	296番	〃	〃	991	250
〃	459番1	〃	〃	578	100
〃	517番2	〃	〃	700	70.13
奥州市前沢区白山字沼田	15番	〃	〃	476	10
〃	32番	〃	〃	839	20
奥州市前沢区白山字朴ノ木田	59番	〃	〃	1,015	100
〃	87番1	〃	〃	895	50
奥州市前沢区白山字松ヶ林	65番	〃	〃	492	250
奥州市前沢区白山字迎畑	81番	〃	〃	689	200